

監理団体各位

茨城県中小企業団体中央会

令和7年度第1回外国人技能実習制度適正化講習会の開催について

日頃から当会の事業に御支援御協力を賜り御礼申し上げます。

さて、令和6年6月に公布された改正出入国管理及び難民認定法及び育成就労法により育成就労制度が創設され、令和9年4月1日の施行が予定されている中、政府では育成就労制度の理念や基本的事項を定めた「育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する基本方針」を令和7年3月11日に閣議決定しました。

そこで、育成就労制度への円滑な制度移行に向け、同基本方針の内容や有識者会議での検討・決定事項等の最新の情報を提供するとともに、併せて茨城県及び茨城労働局から下記の情報提供を行いますので御案内いたします。

記

1. 開催日時 令和7年9月10日（水）午後2時～午後3時40分
2. 開催方法 つくば市竹園2丁目20-3「つくば国際会議場 大会議室」
※お車でお越しの場合、駐車料金の負担をお願いいたします。
3. 内 容
 - ①テーマ：育成就労制度の基本方針、有識者会議での検討・決定事項等（60分）
講 師：厚生労働省 人材開発統括官付海外人材育成担当参事官室
 - ②テーマ：茨城県外国人材適正雇用推進宣言制度について（5分）
講 師：茨城県産業戦略部労働政策課
 - ③テーマ：茨城労働局からのお願い（熱中症対策の義務化、ストレスチェック等）（5分）
講 師：茨城労働局労働基準部監督課
 - ④意見交換：育成就労制度の施行に向けて監理支援機関の許可、育成就労計画の認定の
事前申請等（30分）
4. 定 員 90名（1組合あたり2名まで）
※申し込み状況により、人数を調整させていただく場合がございます。
5. 申込方法

標記講習会の申し込みには、以下①～③のいずれかの方法で9月2日（火）までにお申し込みください。

① FAX又はメールで申し込む

別紙の参加申込書に必要事項を記入し、FAX又はメールで中央会宛に申し込む。

② 2次元コードから受講申込フォームへアクセスして申し込む

【受講申込2次元コード】

1. お手持ちの携帯電話ならびにスマートフォンで右の2次元コードを読み取る。
2. 受講申込フォームに接続する。
3. 必要事項を入力し、最後に送信ボタンを押す。→申し込み完了。



③ URLから受講申込フォームへアクセスして申し込む

1. <https://forms.gle/m4J7XTUsbpdAyfAaA> を入力し、受講申込フォームに接続する。
2. 必要事項を入力し、最後に送信ボタンを押す。→申し込み完了。

6. お問い合わせ

〒310-0801 水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館 8 階

茨城県中小企業団体中央会 業務課 手束（てづか）

TEL : 029-224-8030 FAX : 029-224-6446 E-MAIL : shien@chuoukai-ibaraki.jp

令和7年度第1回外国人技能実習制度適正化講習会 参加申込書

【受講申込2次元コード】

茨城県中小企業団体中央会 業務課 手束 行
(FAX 029-224-6446)
(メールアドレス shien@chuoukai-ibaraki.jp)



組 合 名			
記入者役職名・氏名			
TEL		FAX	
メールアドレス			

下記の者が講習会に参加いたします。

No	組合役職名	氏名	所属企業名（該当の場合のみ）
1			
2			

●講演・意見交換にあたり、事前に質問がある場合には、下記に内容を御記入ください。

--

【お申し込み先・お問合せ先】

茨城県中小企業団体中央会 業務課 手束
〒310-0801 水戸市桜川2丁目2番35号 茨城県産業会館8階
TEL：029-224-8030 FAX：029-224-6446 E-MAIL：shien@chuoukai-ibaraki.jp